

大田区児童館構想パブリックコメントにおいて提出された意見の要旨と区の考え(案)

意見 番号	分類	意見の要旨	区の考え
1	7 施策の展開 (2)成果指標	<p>・こどもや子育て家庭の居場所となっているかの利用状況を測る指標として「児童館1施設当たりの利用者数」を成果指標として設定されているが、これは一度のみ来館し居心地が悪く、その後来館しなくなったケースも含まれてしまう。居場所となっているかの利用状況を測るのであれば、リピート利用率のほうが適切ではないか。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。現時点で、リピートを数値で把握する仕組みはございません。ただし、リピート利用は大事な視点であり、今後リピート率の把握の仕方について課題として受けとめてまいります。</p>
2	7 施策の展開 (2)成果指標	<p>・指標「こどもの意見聴取・反映・フィードバックに取り組んだ施設数の割合」は、内容や質を見ていない指標となっている。また回数でなく「施設数の割合」であることも意見聴取・反映・フィードバック状況を適切に把握するには不十分である。</p>	<p>区では、令和5年度に、こども会議、アンケート、付箋等の紙に自由に意見を書く、SNS、職員との会話など様々な手法で、こどもの意見聴取に各館取り組みました。令和6年度は、すべての区内児童館において、各館の手法によりこどもの意見聴取(意見反映・フィードバック含む)に取り組んでいます。各館において気軽な意見聴取からこども会議まで多様な手法を活用しており、回数のみを捉えて整理し数値目標化することは困難と考えております。活動の実施状況は各館からの報告書により把握しており、児童館間で各館の取組状況等について情報共有・意見交換を行うなど、意見聴取の進捗状況を確認する機会を設けています。今後も、こどもの意見聴取を行うとともに、こどもが気持ちや考えを意見表明できるよう、意見形成支援に取り組んでまいります。</p>

大田区児童館構想パブリックコメントにおいて提出された意見の要旨と区の考え(案)

意見番号	分類	意見の要旨	区の考え
3	7 施策の展開 (2)成果指標	・児童館の利用者アンケートは必要だと思っていたため、今後実施されることをうれしく思う。児童館を不定期に利用する人の意見もなるべく取りこぼさないよう実施の体制を工夫してほしい。	・児童館の利用者アンケートについて、利用意向や利用ニーズ、利用満足度などが把握できる設問を工夫するとともに、紙媒体の他、SNS 等のデジタルの活用等、手法についても検討してまいります。
4	7 施策の展開 (2)成果指標	・指標「相談対応等のスキルアップに向けた職員の専門研修受講者数(年間)」について、数という客観指標も必要な反面、数だけ見ては質が担保されない。たとえば研修を受講してスキルがどの程度上がったと感じるかの意識調査等も必要ではないか。	職員の専門研修については、これまでも受講後に職場内における研修内容の共有と研修報告(学び・気づき、実践したいこと、内容の理解度)の提出により、参加者の意識啓発・調査を行っております。引き続き、職場外研修及び実践によるスキル向上を目指してまいります。
5	7 施策の展開 (3)取組みの具体的内容	・「取組みの具体的内容」という見出しについて、書かれている取組み内容は非常に抽象的で実際に具体的にどのような取組みが行われるのかは、大きな不安が残る。	ご指摘を踏まえ、見出しを「取組みの内容」に、修正しました。具体的な詳細については、今後、児童館構想を具現化していく上で企画・実施してまいります。
6	7 施策の展開 (3)取組みの具体的内容	・D では「対象年齢層別の機能を強化」となっており、異年齢の交流ができないように読みとれるが、異年齢との日常の中での自然な関わりはこどもの健全育成に重要である。	児童館は、幅広い世代の対象者が利用する施設です。「対象年齢別の機能強化」を行う施設についても、こどもの発達段階により、安心して過ごせる活動場所の区分けや利用時間の配慮、施設の環境整備を行いながら、これまでの児童館同様、異年齢の交流や活動についても安全を確保し進めてまいります。ご指摘を踏まえ D に追記しました。

大田区児童館構想パブリックコメントにおいて提出された意見の要旨と区の考え(案)

意見番号	分類	意見の要旨	区の考え
7	7 施策の展開 (3)取組みの具体的内容	・Fのインクルーシブは障害だけではなく年齢なども含めたさまざまな人とのインクルーシブ環境を目指してほしい。	異年齢とのかかわりについては、意見番号6でお示したとおり、Dに追記しました。 インクルーシブな環境については、社会的・文化的な違いから困難(性別、国籍、社会的地位、経済的格差等)を抱えるこども等を支援するとともに、こども同士の出会いの場、年齢等の異なるこどもと一緒に過ごし、活動を共にすることができる場を目指してまいります。
8	7 施策の展開 (3)取組みの具体的内容	・Gでオンラインコミュニティを設置運営するとありました。初めて見る情報で非常に興味深い。様々な事情で児童館に行けないこどもも多いので、広く機会が開かれることを期待する。	児童館は、対面でのかかわりだけでなく、児童館へたどり着かないこどもや家庭の支援や相談、交流をオンライン上で実施するような取組みについて検討してまいります。
9	7 施策の展開 (3)取組みの具体的内容	・K「地域活動団体、地域のボランティア等と連携した取組みの推進」について、毎年決まった団体としか連携していないケースも多い印象です。幅広い団体との連携を望む。	児童館ではこれまでも地域の活動団体やボランティアと連携した取組みを行っています。今後はより取組みが進んでいる施設の例を参考としながら、一層幅広い団体等との連携についても検討してまいります。
10	7 施策の展開 (3)取組みの具体的内容	・O「児童館運営を担う人材確保」について、求人媒体の最適化と多様化だけで確保できるとは思えず、取組みとしては不十分に思う。待遇の向上が一番であるが、仮に給与を上げられなくても勤務時間や曜日の柔軟さや良質の研修等を受講できる等、待遇面でアピールするなどの工夫が必要である。	ご意見ありがとうございます。 大田区の児童館を支え、持っている力を発揮できるような働き甲斐のある職場環境を整備することで、児童館で働くことが魅力となるよう検討してまいります。 なお、ご指摘を踏まえ、Oを整理しました。

大田区児童館構想パブリックコメントにおいて提出された意見の要旨と区の考え(案)

意見番号	分類	意見の要旨	区の考え
11	8 今後の児童館の体制	・図では地域型の上に基盤型があり、管理上下関係があるように見える。実際は一部の機能のみで違いがあり、それ以外は地域型も基盤型も対等(独立している)ではないかと想像する。誤解や混乱がなるべくない図を望む。	ご指摘を踏まえ、基幹児童館と地域型児童館の役割を記載するとともに、「児童館体制図(イメージ図)」を修正しました。
12	8 今後の児童館の体制	小学生と幼児の子どもを育てています。数年後の話になりますが、地域型の児童館が大田区全体で20施設になるとのことで、今現在、閉館(廃止)する施設が決まっているなら教えてほしい。	現時点では、廃止を予定している施設は決まっておりません。今後の公共施設を巡る様々な状況等を捉えながら検討を行ってまいります。
13	児童館の利用に関すること	乳幼児親子が利用する場合、年度ごとにファミリールーム登録の用紙を記入している。複数の児童館を利用する場合、同じ内容を書くのが手間である。就学前まで有効の区内児童館共通利用カードがほしい。	ご意見ありがとうございます。個人情報の保護の観点から、現在ファミリールーム登録内容について他児童館と共有できる仕組みを有しておりません。今後、利便性向上に向けて情報共有の仕方についても検討してまいります。